

「高津川河床掘削懇談会」

設 立 趣 旨

高津川水系では、河川整備の基本となるべき方針を定めた「高津川水系河川整備基本方針」が平成 18 年 2 月に策定され、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施するため、河川整備の目標に関する事項や河川整備の実施等に関する事項を定めた「高津川水系河川整備計画（以下、河川整備計画）」が平成 20 年 7 月に策定されました。

今後とも、この河川整備計画に基づき、洪水防御の基本となる目標流量を安全に流下させるために、大規模な河床掘削、樹木伐開等の治水事業を実施します。

一方、河川整備計画における、河川環境の整備と保全に関する目標として「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全については、良好な環境にあるアユ産卵場を保全するとともに、交互に連続する瀬・淵、礫河原、水際の入り組みや河畔林等、変化に富んだ特徴的な河川環境について、川の営力を利用しながら保全することを目指す」としています。

確実な治水安全度の向上とアユ産卵場等河川環境の保全を図るための、今後実施する河床掘削に関する具体的な対策等について、各分野の専門的知識や経験を有する方々から意見を聴くことを目的として「高津川河床掘削懇談会」を設立するものです。

(平成 27 年 2 月 27 日設立)